

「楽しく学ぶ」を応援します！

令和6年7月1日号

生涯学習だより

vol.192



薄原下区の様子

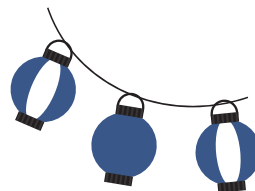
わっしょいわっしょい！お祭りだ！
地区のお祭り・文化祭を開催します

地区のお祭り

- | | |
|---------|---|
| 7/13(土) | 南一色区 (宮脇公園)・納米里区 (納米里公会堂)・薄原下区 |
| 7/14(日) | 元長窪区 (元長窪広場・公会堂)・原分区 (原分区公民館) |
| 7/20(土) | 中土狩区 (日吉神社公園、中土狩第1公民館) |
| 7/27(土) | 駿河平区 (予備日7/28)・新屋町上区 (いずみ公園)・西区・エンゼル西区・谷津区 (谷津公園) |
| 7/28(日) | 竹原区 (南部地区センター第2駐車場) |
| 8/10(土) | 上長窪区 (上長窪広場) |
| 9/14(土) | 鮎壺区 (鮎壺広場) |
| 9/28(土) | 下長窪区 (北部スポーツ広場) |
| 10/6(日) | 上土狩区 (日吉神社) |

地区の文化祭

- | | |
|------------------|--|
| 7/27(土) | 谷津区 (谷津区児童館) |
| 8/10(土) | 上長窪区 (上長窪広場) |
| 9/8(日) | 三軒家区 (三軒家公民館) |
| 10/13(日) | 杉原区 (杉原公民館) |
| 10/20(日) | 竹原区 (南部地区センター) |
| 11/2(土) ~ 3(日) | 下長窪区 (下長窪公会堂) |
| 11/3(日) | 屋代住宅区 (集会所)・新屋町下区 (計画中)・本宿区 (公民館) |
| 11/3(日) ~ 4(月) | 上土狩区 (公民館) |
| 11/10(日) | 上土狩区 (日吉神社)・新屋町上区 (新屋町上区公民館)・鮎壺区 (鮎壺公会堂) |
| 11/16(土) ~ 17(日) | 中土狩区 (第1公民館) |



6月13日までに計画を提出された地区を掲載しています。

第40回

～わたしたちの“今”を考える～

長泉町わたしの主張大会を開催しました

6月16日（日）にコミュニティながいずみで「第40回わたしの主張大会」を開催し、町内小・中・高校生の各校代表者1人が、日ごろさまざまな視点で考え、感じている思いを発表しました。



発表内容

小学生の部

- *長泉小学校
6年 高野 明花さん
『心のバリアフリー』
- *南小学校
6年 山口 文瑠さん
『歩行者として』
- *北小学校
6年 忍田 誠次朗さん
『文化を知ること』

中学生の部

- *長泉中学校
3年 田中 梨陽さん
『心に笑顔』
- *北中学校
3年 江間 結衣さん
『私なりの答え』

高校生の部

- *知徳高等学校
3年 勝亦 大翔さん
『夢中になること』

キラキラ輝く海と笑顔！

松崎町・西伊豆町体験事業の 参加者を募集します！

松崎町と西伊豆町地先で、小学校高学年～中学生を対象に、豊かな自然の中でさまざまな体験を行います。町内小・中学生とボランティアの大人との異学年・異世代交流が生まれることが大きな魅力です。

夏の最後に楽しい思い出を作りませんか？

- と き 8月31日（土）
- と ころ 松崎町と西伊豆町地先
- 対 象 町内小学4年生～中学2年生
- 募集人数 20人 ※定員を超えた場合は抽選
- 参加条件 8月17日（土）の参加者説明会に参加できる方
- 参 加 費 4,000円
- 申込期限 7月19日（金）まで
- 申込方法 申込フォームで申し込む
※参加の可否は7月31日（水）までにメールで通知します。

問い合わせ 電話：986-2289

Eメール：syogai@town.nagaizumi.lg.jp

※松崎町、西伊豆町と長泉町は災害時における相互応援協定を締結し、平時から交流を持っています。



▲申込フォーム

▲町ホームページ

これからの住まいのカタチ ～自分らしく生きるための住まいとは～

男女共同参画推進啓発 ひとひと 男と女のチャレンジらいふ講座

社会環境が大きく変化している中、年齢・性別に関わりなく、多様な立場にある全ての人々が自分らしく楽しく生きていくための講座を開催します。

第1回

10月6日(日)

14:00～15:50

日本のホームレス問題 ～可視化されにくい女性～

講師：川原 恵子さん（東洋大学 福祉社会デザイン学部 准教授）

日本の「ホームレス」はなぜ男性だけなのでしょう？世界の動向と比較することで見えてくる日本のホームレス問題の特徴から日本の社会保障の課題を探っていきます。



第1回申込フォーム



第2回申込フォーム

第2回

10月14日(月)

14:00～15:50

「ついの住処」とは？ ～高齢者の住まい、広がる選択肢～

講師：講師：太矢 一彦さん（東洋大学 法学部 教授）

高齢者の住み替えや高齢者向けの住まいの選び方、入居や契約について、消費者の視点から知っておきたい情報を事例とともにわかりやすく解説します。

第3回

12月1日(日)

14:00～15:50

全国の住まいと支援のかたち、十人十色

～人の数、まちの数だけある住まいと支援、取材を通して～

講師：唐松 奈津子さん

（制作会社「りんかく」代表取締役・編集・プロデューサー）

差別や偏見などで思い通りの住まいに入居できない人、高齢や障がいなどで入居後の暮らしに支障がある人、そしてそれを支える人たちがいます。取材した多くの事例を紹介します。



第3回申込フォーム

場 所 コミュニティながいずみ

対 象 どなたでも

申込方法 生涯学習課窓口またはファックス、申込フォームで申し込む
ファックスの場合は、①氏名 ②住所 ③電話番号を明記の上送信してください。

問い合わせ 電話：986-2289 ファックス：988-7802



▲町ホームページ

ひとひと 女と男の情報紙 「咲くっと」

編集委員を募集します！

「咲くっと」は、町の事業や身近な情報を盛り込んだ内容の“住民目線で作る”情報紙です。日々の生活の中で性別における“なんだか変だな？”と感ずることがある方、“男女共同参画ってなんだろう？”と疑問に思っている方、また、紙面づくりに興味のある方など、どなたでも大歓迎です。あなたも町の情報紙、作ってみませんか？

と き 年間を通じて随時
（年10回程度編集委員会を開催）

と ころ コミュニティながいずみ
活動内容 「咲くっと」3月1日発行に向けての取材、記事作成、編集作業など

対 象 町内在住・在勤の方（年齢・性別不問）
※詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課
電話：986-2289
Eメール：syogai@town.nagaizumi.lg.jp



R 6.3.1号





小・中学生の夏休みの生活

青少年問題協議会
小中学校生徒指導連絡協議会

町内の小・中学校では、健康で事故のない楽しい夏休みが過ごせるように、共通のきまりを作りました。
保護者はもとより、地域ぐるみで「目配り・気配り」を合い言葉に、温かいご指導をお願いします。

夏休み期間：7月24日(水)～8月27日(火)

		小学生（長泉小・南小・北小）	中学生（長泉中・北中）
外出	一般外出	●午後5時の放送を聞いたら家に帰る。中学生は日没までに帰る。 ●行き先、目的、帰宅時刻を保護者に告げてから出かける。 ●知らない人や不審者からの誘いには絶対のらない。 ●外出時は、警報ブザーか警報笛を身につける。（小学生）	
	町外	●子ども同士では行かない。	
	夜間	●保護者同伴（一人歩き、子ども同士の外出をしない）とする。	
交通安全	深夜	●深夜の外出はしない。外泊をしない（友人宅など）。 「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」では、家庭の責任を明示しています。	
	共通のルール	●交通ルール・マナーを守る。 ●交差点やT字路、横断歩道で危険な飛び出しをしない。必ず一時停止をする。	
	自転車の利用	※ブレーキ、ライト、ベルなどの点検、整備を行った安全な自転車を利用する。 ●ヘルメットを着用する。 ※原則として、自転車は車道の左側を走り、歩道に乗り入れない。 ※歩道での走行が可能な場合は、車道寄りをゆっくり走りましょう。 - 歩道は歩行者優先のため、いつでも停止できるスピードで走り、歩行者のじゃまにならないようにしましょう。 ※1列で走る（「並進可」の標識がある場所では、2台まで並走できる）。 ※傘を差して自転車を運転することは禁止。 ※2人乗りは禁止。 ※ヘッドホンなどを使用して、安全な運転に必要な交通に関する音や声が聞こえないような状態で、自転車を運転することは禁止。 ※携帯電話やゲーム機などの操作や画面を見ながら自転車の運転をすることは禁止。 ●国道・県道などの各校で決められた自転車禁止道路では、自転車に乗らない。 歩行者専用 自転車および歩行者専用 自転車専用 並進可 【注意事項】 ・小学生の自転車の乗り方については、各小学校で決められている約束を守りましょう。 ・※の項目は、国の法律や県のきまりで定められているものです。違反をすると年齢などにより罰則が設けられています。また、14歳以上の方に対しては、悪質・危険な違反を繰り返すと「自転車運転者講習」の受講が義務付けられています。	
公共施設の利用		●「ウェルピアながいずみ」「パルながいずみ」「コミュニティながいずみ」などの公共施設については、利用の約束に従い使用する。	
遊技場などへの出入り		●ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス、ボウリング場への出入りは保護者同伴とする。	
映画館		●保護者同伴とする。	●保護者の同意を得て出かける。
その他		●サイクリングやキャンプは、保護者または指導者が同行する。 ●インターネットやSNS、また、スマートフォン、携帯電話を使用するときは、家庭内で約束を決めて、マナーやルールを守って利用する。ネットへの気軽な書き込みや「ネット上のいじめ」を絶対にしない。 ●エアガンなどの危険な道具を用いた遊びをしない。 ●ブレイブボード、キックスクーター、ローラースケート、スケートボード、ローラーシューズ、キックバイク（ストライダー）などで公道や人の迷惑になるところは走らない。 ●火災の原因となるたき火、火遊びはしない。花火については、保護者同伴のもと広い場所で行う。確実に消火し、午後8時までに後片付けを含め終了する。 ●町内すべての小・中学校敷地内では、花火を禁止とする。 ●危険箇所（黄瀬川などの河川など）で遊んだり立ち入ったりしない。 ●線路を横切ったり、線路の中に入ったりしない。警報が鳴ったら無理して渡らない。 ●外出時に、他校生とトラブルを起こさない。	
長泉町家庭教育の日 静岡県家庭の日		●家族のコミュニケーションをとり、ふれあいを深めましょう。 ●家庭内での約束事を決め、進んで取り組みましょう。 ・町では、毎月第1日曜日を「家庭教育の日」と定め、各家庭で親子のコミュニケーションを深め、家庭における「しつけ」について振り返る日としています。また、県は、各家庭の状況に応じ都合のよい日を「家庭の日」とし、家族のふれあいを深めることを推奨しています。	

・「保護者」とは、父母、またはそれに準ずる方を指します。

【発行】長泉町教育委員会生涯学習課

【問い合わせ】生涯学習課：住所／〒411-0943 下土狩 1283-11 コミュニティながいずみ内

電話／986-2289 ファックス／988-7802 Eメール／syogai@town.nagaijuni.jp